

不動産【売却】時の必要書類

◎：必要

△：任意、または該当する場合のみ。用意できると良い書類も含まれます。

▼査定時

一戸建て	土地	マンション	書類
△	△	△	登記簿謄本・公図
△	△	—	測量図・境界確認書
△	△	△	購入時の売買契約書・重要事項説明書
△	△	—	建築確認通知書・検査済証
△	△	△	建物の図面、設計図書
△	△	△	リフォームの契約書・報告書
—	—	△	マンションの管理規約または使用細則
—	—	△	マンション維持費関連書類

▼媒介契約（不動産業者との仲介契約）時

一戸建て	土地	マンション	書類
◎	◎	◎	本人確認書類
◎	◎	◎	認印
◎	◎	◎	登記済証（権利証）または登記識別情報
◎	◎	◎	物件状況等報告書（告知書）
◎	◎	◎	付帯設備表
◎	◎	◎	物件調査に係る委任状・申込書
△	△	△	固定資産税・都市計画税納税通知書
△	△	△	固定資産評価証明書

▼売買契約時

一戸建て	土地	マンション	書類
◎	◎	◎	実印
◎	◎	◎	印紙または印紙代
△	△	△	物件状況等報告書（告知書）＊追加変更の場合
△	△	△	付帯設備表＊追加変更の場合

▼決済・引渡し時

一戸建て	土地	マンション	書類
◎	◎	◎	本人確認書類
◎	◎	◎	実印
◎	◎	◎	印鑑証明書
◎	◎	◎	登記済証（権利証）または登記識別情報
◎	◎	—	確定測量図
◎	—	◎	鍵
◎	◎	◎	銀行口座通帳、通帳印
△	△	△	住民票
△	△	△	抵当権抹消書類

▼不動産売却に生じる主な諸費用

仲介手数料	仲介手数料売却が成立した場合、取引額に応じた仲介手数料が生じます。
税金	契約書に貼付する印紙税、売却の譲渡益が出た場合にかかる住民税や所得税が生じます。
登記手続き費用	抵当権抹消費用や住所変更登記費用などが生じる場合があります。
測量費用	面積や隣地との境界を確定させる場合、測量のための費用が生じます。
その他引越し費用	リフォーム費用、解体費用などが生じる場合があります。